

市政100周年・開港130周年記念表彰を受ける



横浜市政100周年・開港130周年記念式典が、6月2日、新装なった横浜アリーナで開催され、当建築協定連絡協議会は市政功労者として表彰を受けました。当日、協議会からは、竹内会長が出席しました。

この表彰は、市政100周年・開港130周年を記念して、多年にわたり横浜市の発展に尽力された方々の功績をたたえる為に行われたもので、個人の部852人、団体の部179



団体、物故者120人が表彰されました。

式典では、市内在住の外国人の方々がそれぞれの国旗をもって入場したり和郷市長が船長の格好で登場したりといった演出もされていました。表彰のほか催し物も行われ、最後に、次代の子供達に引き継ぐべき横浜派をつくって行くという「子供達へ送るメッセージ」を市長が述べました。

◆ 記念式典に出席して 会長 竹内 良夫
横浜市建築協定連絡協議会は、「建築協定制度の普及等を推進し、その良好な住環境の維持、増進に努め、本市の街づくりに寄与した。」として記念式典で表彰され、私



は協議会の代表としてこの式典に出席する栄誉に浴しました。表彰団体の中には、市民の水源を守る市町村、市民の森愛護会、国際交流団体、福祉ボランティア団体、教育法人、防水・防災団体や市民生活を支える商店街などがありました。建築や住宅関係で選ばれたのは、建築協定連絡協議会だけでした。昭和59年に発足し、歴史が長いとは言えない当協議会が表彰を受けたのは、その活動が高く評価されたためでしょう。

住環境の保全が21世紀に向かう横浜市にとって重要課題ではあるし、市民生活にとって良好な住環境が求められるだけに、表彰を受けたことは大変感激でしたが、その責任の重さを痛感しました。

第6回総会, ブロック別懇談会開催

建築協定連絡協議会の第6回総会が、5月27日(土)、同協と同様、横浜駅東口のジャストホールで開催されました。今回の特色は、議事終了後に行われたブロック別懇談会だと言えるでしょう。

総会の出席者は、協定地区から67人、協定地区外から1人のほか、横浜市まちづくりコンサルタント、横浜市建築局など100人余りで会場はほぼ満席となりました。地区数としては59地区で、有効地区数の196に対しては30%、運営委員会等がある地区141に対しては42%の参加率でした。

午後1時半、大上幹事の司会で開会し、竹内会長、横浜市の若菜建築指導部長の挨拶の後、議事に入りました。

まず、南企画指導部長が事務局として事務報告を行い(6面に関連記事)、次に、鈴木副会長から緑化問題への

取り組みや協定地区見学会の実施などこの1年間の活動についての報告と本年度の活動方針として、①緑化問題への取り組み、②協定地区見学会の実施、③運営委員会の手引きの作成が提案され、了承されました(3面に関連記事)。引き続き質疑応答を行い、事前に受けていた質問とその場で出された質問について回答されました(3面に関連記事)。この後、東京農業大学教授の進士五十八さんによる「緑とまちづくり」と題する講演が行われ、緑について、自然生態性、社会性などの観点からお話がありました。21世紀の庭園は生ゴミを埋めて土に戻すエコロジカルな庭園だという自ら実践している主張などユニークなお話しうかがえしました。

総会は3時半終了を予定していましたが、実際には4時近くの終了となりました。

総会終了後、ブロック別懇談会を行いました。これは、建築協定地区相互の地域的な交流の場をもち、情報交換・意見交換を通して建築協定の適切な運用を図るために企画したものです。これまで、緑区と港南区で区別懇談会を開催してきましたが、一区では協定の数が少なく開催できない区もあること、総会の場では地区間上の交流が難しいことから、総会に合わせて、地域的なブロックに分けて懇談会を行うことにしたものです。協定地区からの総会出席者68人のうち58人が出席し、85%という高い出席率となりました。総会の終了が遅れたため、時間の余裕がありませんでしたが、事務局の心配をよそに、各ブロックともそれぞれのテーマで活発な話し合いが行われ、良い企画だとの声をいただきました。

建築協定バス見学会参加者募集!

【建築協定地区の見学会に参加しませんか!】

昨年に引き続き、今年も見学会を開催します。

今回は港南区・金沢区の協定地区を回ります。協定地区を見て歩き、地元の運営委員長の話を聞きます。昨年の参加者のご意見により、今回は皆さんの地区の運営に役立つような地区を選ぶとともに、地区数を減らしてじっくり見学していただきます。

また、金沢の工業系の建築協定地区を7月に開通して間もない新交通、金沢シーサイドラインから展望します。

参加費は無料、昼食付。誘い合わせてご参加ください。

【見学会の日時・集合場所】

平成元年10月21日(土)10時~15時(予定)

集合場所: JR根岸線港南台駅前

【見学地区】

1. 日の峰地区建築協定地区
2. 能見台1丁目建築協定地区
3. 西武金沢文庫第2次建築協定地区
4. 金沢工業団地建築協定地区

【参加資格】

建築協定地区に住む人、建築協定を締結しようとする地区の人

【申し込み方法】

横浜市建築局企画指導課に電話で申し込んでください。先着30名までとなります。

参加申し込み者には、詳細を追ってお知らせします。

☎ 671-2932, 2933 : 谷垣、齋藤、金丸

話に「エコロジカルガーデンからエコロジカルシティへ」という話題を加えまして、私の家の庭を取材してもらいました。私の家では、毎日出でくる生ゴミを庭の端から埋めることにしているんです。皆さん方のような大邸宅ではありませんから、庭はまったく自然放置状態に近い。樹木だけは、私も造園家ですから何十種類も植えていますけど、石組みがあったり、池をつくって燈籠を置いているようなことはしていません。

私は、21世紀の庭園は、生ゴミを埋めて、土に戻す庭園だというのが私の主張なんです。エコロジカルな観点からです。生ゴミの処理のために市はどれだけ予算—税金を使っているでしょうか。みんなから収集した生ゴミは乾いていませんから、燃やすのにたくさんの燃料を使います。そして大気汚染を起こすわけです。

一家4人の生ゴミですと、2、3日でせいぜいバケツ1杯程度。それを庭の端から埋めていきますと、2〜3週間すると一巡りして、その頃は土に戻ってくるんです。深さ1尺ぐらいの穴に埋めて、その上に少し土を載せておきます。腐る途中で穴を掘ると、やっぱり臭いです。しかし、完全に腐るまで放っておくと臭い土の中で吸収され、臭いは消えます。ですから、生ゴミを埋めたって、ちっとも臭くはありません。

初期のころはやはり腐りが遅かったです。バクテリアの量、土壌の吸水性が悪いのか。だけど、今はもうちょうど10年ぐらいいなりますから、ほんとに早く腐って土に戻っていきます。土はホリホカで、わが家に降った雨は全部わが庭に浸み込んでくれます。

つまり、生ゴミで、市に世話にならないで、環境を汚染しないで、なおかつ透水性の向上に寄与する。透水性があがれば庭の植物の成長を助け、都市洪水を防止し、環境気候を改善する。一戸だけでは微小たるものですが、一街区が「エコロジカル・ライフ・スタイル協定」を結べば、よりよい環境にすることができるわけです。



私が申し上げたいのは「緑」ということは、決して樹木だけではなくて、鳥や小動物も、あるいは土の中のバクテリアやダンゴムシやミズもみんな一緒の有機的な生き物ネットワークをさすんだということですね。そういう緑が、快適な環境をつくってくれ、教育的にもまた大きな意味を持つんだと思います。

私の長女はいま高校生ですけれども、小学校6年のころから私が刈込んだ葉片づけを手伝われています。私の家は公園に隣接しているのですが、公園側の生け垣はサザンカを植えましたので、チャドクガが出る。これに刺されると痒いんですね。そこで、私は、「おまえの同級生はこんな痒さを経験したことがないんだから、おまえ、感動しろよ」と。(笑) そうなんですよ。きれいな花には虫がいるとか、刺があるとか、そういうチャドクガがいるってこと、そういうことも含めて、まっ別に生命に別状はないんですから、そういう体験を子供のころにさせるべきだと思うんです。それで初めて、人間が生活しているということがわかるんです。

環境というのは、花だけとかおいしい実だけではないんで、

それを食べる虫もいるわけです。それがいはじめて野鳥も生きて行けるわけです。鳥だけかわいい、毛虫はいやだ、というのはほんとうはおかしいわけです。私だって毛虫はあんまり好きじゃありませんけど、そういう仕組みということが全体としてわかる。これも大切な教育ですね。

住まいというのは、単に寝る場所ではありません。一杯飲んでテレビを見るだけの場でもないと思うんです。住まいの根本には子供や孫が育つ環境という側面があると思うんです。そして、それはずーっとその地域で安定して継続すべきものです。そういう環境をつくるためにこそ、又、その環境の質を守ろうとして、こうやって皆さんは協定をつくって頑張っておられるんだと思うんです。そういう意味で、自然があって生きられる町ということの意味を、いろんな面から考えていただきたいと思います。

以上のことは、環境庁編、「環境にやさしい暮らしの工夫」(大蔵省印刷局発行、平成元年5月、1550円)に私も委員で参加したので詳しく載っていますから、ぜひ読んで実践して欲しいと思います。

社会性・時代性(地域らしさ) Social

次は地域らしさのあるまちです。地域らしさというには、いろんな素材がある。自然や歴史や文化は、その地域の地域らしさを示してくれる最大のものです。

新しい分譲地で、まったく地域らしさがない、とおっしゃる方もおられると思います。しかし、それだって、いろんな工夫でできるわけです。

たとえば、この間、「コンパスU」の番組で取材された今宿の町内のお話なんかを伺っていると、通りによって街路樹の種類を変えている。これは、デベロッパーが一時期盛んにやったものですが、何か樹種を通りごとにそろえようなんていうのは、最も単純な方法です。それでも、上手にらしさを生み出せるわけです。

もちろん、それ以外にもいろんな工夫がある。皆さんのお宅、1軒1軒の外滞、外囲いをどうするか、もそうです。石積みにも、どこもかしこもシバザクラを植えてやればたいへん楽しく、親しみ易い通りができる。何の変哲もない分譲住宅地のある通りが、華やかに、あるいは楽しくなる。そういうアイデアをみんなで出しあえばよいと思います。

お手もとの、「ヨコハマ街かどの緑賞」というパンフレットを、ごらんいただきたいです。横浜市緑の協会で行っているコンクールです。私も審査員をさせていただいているんですが、皆さんがつくり育て、地域の人々に潤いとやすらぎを与えている緑を表彰しようとするものです。

あるお宅が何回も美しい庭づくりをしましたら、これに触発されて、その廻りの5、6軒がみんな美しく緑化し地域ぐるみ表彰したことがありますが、これが究極の目標ですね。

つまり地域らしさというのは、そうやって市民参加の運動として、あるいはコミュニティ・ライフのある種の楽しみとしてやるべきものであろうと思います。

昔の農村というのは、そういうふうにしていたんですね。道普請をやったり、川濶いをやったりしましたが、必ず作業のあとに一杯飲む宴がセットされていた。みんなのレクリエーションです。緑をそだてる、あるいは緑の手入れなんていうのは、まさに楽しいレクリエーションでなければならぬと思うんです。

精神性(ふるさと、わが町を実感できるまち) Mental

わが町意識を持つ。自分の町だという実感がもてるような町をつくる。これには、ほかの町とは違うという、ある種の差別化、個性化が求められるわけです。

ただし建物自体があんまり張り切って目立ちすぎるのはよくないと思うんです。昔の大工さんじゃないけど、ある地域はみんな同じようなもので揃っているほうがいいというのが、私の持論です。建物がそれぞれに裸で目立ちすぎると町並み風景が雑然と見えるわけです。町の風景は、同じものがそろいすぎると退屈になります。統一がすぎて退屈になる。しかし、多様性がありすぎて1軒1軒みんな違う、ある家はスペイン風、ある家はアメリカのコロニアルスタイル、ある家は割割の合衆造りというんじや困ってしまう。多様性があると混雑する。そのちょうど中間に多様の統一があるのだらうと思います。

特にこのときに、人工景観である建築と緑との違いを申し上げたい。緑は1本1本みんな違う樹種でありまして、緑という意味と色彩で統一があるんです。ですから、好き好きにいろんな樹木を植えていただいで大いにけっこうなんです。それでも、全体として見たときには緑で統一されていたいへん落ち着いた町並みをつくってくれる。

生け垣だってそうです。いろんな種類がありますから、組み合わせたらいい。冬、寂しい風景の中にピラカンサの橙色の実が生っている。私が住んでいる南林間にもナンテンで生け垣をつくっている方がいる。ナンテンなんて、昔生け垣には使わないものですが、昔から庭に一株は植えた。災難を転ずるといってのですね。それでやってみる。次々に違うものが来る。そこを通るのも楽しいですね。できれば、高さはそろえたい。統一感と多様性、楽しさというのが両方出る。とにかく緑で廻りを包むと、ある種の統一感とおちつきが出来ます。

住宅地帯というものは、元来、ほんとうにそこで寛ぎ、安らぎ、人間自身が解放されて、ふるさと感ももてるものであるべきです。

緑化は、緑化協定があって後所からいわれたからやるということではなくて、花や樹木が好きだし、楽しいし、緑を手入れする中で非常に健康にもなるし、できればお隣と同じ日にいっせいに刈り込めば、みんなでワイワイやりながらできるし、切った枝を市が持っていかけてくれるということもあるんじゃないか、と。私は、それを緑の町づくりボランティア活動といっているんですが、個々の住居はもちろん地域の公園なんかでも大いに使い込み、みんなが出会う場を楽しく生きがいのチャンスにかえることによって、コミュニティを育てていく。緑のまちづくりの最後のねらいはそこにあります。

緑化は、目的ではありません。手段なんです。町づくりという、楽しく有意義に暮らすというライフスタイルを完成するための手段、これが緑だと思っていいただきたい。どうも緑化というのを義務的に考えると、何でもオレがそんなことをやらなきゃいけないの、市に税金を払っているんだから市がやればいい、となるわけですが、私はその逆だと思います。緑化ぐらいは市民の手にとり戻さなくてはならないと思います。

今、小学校の1年生は、夏休みの宿題でアサガオの栽培を義務づけられています。だから、植物に対する関心は子供のころからあります。老人は盆栽でやる。老若男女みんな、地域を超え、めったにコミュニティには出てこない男性も出してもらう、みんなの接着剤として緑は有効です。来年の緑化コンクールを早速目指していただいではどうでしょうか。楽しい、豊かな表情を持った町を皆さんでぜひ頑張ってお作りいただければと思います。どうぞご消馳ありがとうございます。(拍手)



阪急桂南住宅地区建築協定(京都市) —他都市シリーズ(第4回)—

今回の他都市シリーズは、昭和62年度まちづくり功労者として建設大臣から表彰を受けた京都市西京区の「阪急桂南住宅地区建築協定」を取り上げました。事務局が京都市役所出張した機会を利用して、運営委員長の藤田吉三郎さんを現地に訪ねて、お話を伺いました。京都市役所で受けた説明も交えて紹介します。

京都市では、昭和48年の初認可以来、34件の協定が認可され、現在26カ所の協定地区があります。このうち既存住宅地の住民発意によるものが8カ所と3割以上となっていますが、郊外の住宅地のものが大半で都心部とその周辺のものはありません。

今回訪ねた阪急桂南住宅地もこうした郊外住宅地のひとつで、桂離宮の南約1.5kmに位置しています。

過渡交通のない幅員6mのゆったりとした区画街路と自然石の石積で仕切られた60～70坪の宅地で構成された静かな住宅地で、地区の印象を一言で言えば、大変落ち着いたというところでしょう。年月を経て、それぞれの建物とその周りの植栽や生け垣が住む人の人柄を滲ませているかのようでした。宅地の石積に組み込んだ植栽は横浜に掛けないもので目を引きましたが、京都付近では一般的なものだとの話でした。



この住宅地は、昭和35年～36年頃、阪急電鉄が京都線を延伸する際に、四条大宮、四条河原町間地下鉄工事の上砂を利用して造成し、昭和43年に売り出したもので、当時は、街灯もなく、勿論電話も無く、道路は荒れ、そのうえ外からの自動車が40～50台も不法駐車するという悪環境でした。藤田さんはこうした問題に対処するため、まず自治会づくりを手がけ、自治会活動によって一つ一つ解決していきました。この時にまちづくりの土地ができて行ったようです。

建築協定締結の契機となったのは、販売時の一区画一戸建てという特約が破られ、6区画に12戸の建物が建てられたことでした。周辺の住民から問題の指摘があり、京都市役所に相談したところ、たまたま昭和47年に建築協定条例を制定していた京都市から協定締結を勧められました。準備委員会を結成し、建築協定内容を検討し、ア



分割された敷地に建った建物

ンケートを行った結果全員の賛成を得ました。しかし、実際には、役所に提出する書類を揃えるのに大変骨が折れたようです。300人を超える権利者の同意を集めることは並大抵ではありません。そのうえ、京都市では、合意が真正のものであることを確認するために、土地の登記簿謄本のほか印鑑証明を必要申請書類としているので、北海道から四国・九州まで散在している土地の所有者から、これらの書類等を揃える苦勞には計り知れないものがあります。また、外国に住んでいた方は大使館で印鑑証明を受けて送って来ました。それまでは、在外日本人の印鑑証明を大使館が発行しているとは知らなかった藤田さんは、特命全権大使の特大の角印を押した大きな用紙にびっくりしたとエピソードを話してくれました。お話を伺っていて、謄本や印鑑証明まで必要とする書類を無事集められたのも地道にまちづくりに取り組む藤田さんへの信頼があって始めて可能になったんだろうなという思いを強くしました。

こうして、昭和50年2月、京都市長から協定者数321名、面積51,844㎡の協定の認可を受けました。この協定では用途制限を一戸建て住宅としていたので一区画一戸の建物しか建たないと考えていたところ、その有効期間10年の間に再度敷地分割が起こってしまいました。そこで更新時に、最低敷地規模120㎡の制限を付け加えました。

現在の協定は、隣接して開発された地区を一部取り込んで昭和60年に更新拡大し、協定者328名、面積54,968㎡となっています。制限の内容は、用途は一戸建専用住宅と一定の兼用住宅、階数2以下、軒高6.5m以下、外壁

北側方向1m、その他の方向0.5mとなっています。自治会の区域が協定の区域と同じなため、協定運営委員会は協定締結の主体となった自治会におかれています。財政的には別会計にしています。運営については運営要綱を作っており、これによれば年間300円の会費を徴収することになっていますが、実際には始めに集めただけの額で間に合わせているとのことでした。注目されるのは、運営委員会で1年の建築動向等をまとめた経過報告書を年1回出し、地区外居住者も含めて土地の所有者全員に配っていることです。運営費の殆どは地区外居住者への郵送代

だそうです。

京都市の建築協定の特長の一つは、その運営方法です。建築計画が協定に適合しているかどうかの審査も地元の運営委員会で行い、運営委員会の承諾印がない確認申請は受理されないシステムになっています。桂南住宅地区もその例外ではなく、確認申請と同一の図面の提出を求め、委員長自らが審査を行っています。勿論、微妙なものについては、運営委員会を召集したり、行政に相談したりはしているそうです。こうしたシステムが成立するには全ての協定地区に運営委員会が存在することが必要ですが、京都市の場合、初期の建築協定は住民発意のため運営委員会が組織されており、最近の1人協定で運営委員会のない地区についてはディベロッパーがその代行をしています。こうしたシステムの中で、藤田さんが特に重視しているのは、審査の公平性です。自治会の役員だから、よく知っているからまけてくれとの話もあるけれども、これだけは断っているそうです。申請図面を現場で変更して作ってしまった出窓を取り壊して貰った例もあるそうです。一度まければ、なし崩しになるのは、目に見えたことごとくということでしょう。

こうした努力の結果、13年間に100件以上の新築・増築があったものの、1カ所の敷地分割を除いて、特にトラブルもなく済んでいるとのことでした。

横浜では、地価高騰の影響か所謂2世帯同居住宅が増加し、建築協定の取り扱い上問題になっていることを紹介し、京都の実情を聞いたところ、桂南住宅地ではそのような話は一件もないとのことでした。また、市役所でも同様の答えでした。今後、京都でも問題になって来るのか、横浜あるいは首都圏に特有のことなのか関心を引かれました。

最後に、京都市役所で聞いた話を二つ紹介します。一つは、昨年、市内の建築協定運営委員会が集い懇談会を行ったことです。連絡協議会設立の話もあるそうです。懇談会の席上、協定の運営の手引書が欲しいとの話になり、京都市役所でも検討を始めているとのことでした。ご承知のとおり、当協議会でも手引書の作成を今年度の活動方針にしています。やはり、協定の運営について苦勞しているのはどこでも同じなのだと思うと同時に、運営の手引書の必要性を再認識しました。

もう一つは、現在認可申請中の協定のことです。この協定の地区は、市役所のすぐ近くの市街地で、まだ町屋が残されているところですが、マンション建設反対から始まったとのことですが、京都市らしい伝統的な建物が残る地区での建築協定として注目したいところです。ただ内容的には、直接、町屋を保全していくといった内容ではないそうですが、町並みが均一化しちない今日、建築協定制度の新しい活用方法の芽となる可能性もあるのではないのでしょうか。自分達の都合で、乱開発を続け、緑を破壊し、子供の遊ぶ場所をなくしていったからであり、このような環境を造ったことを、大人は反省すべきである。

緑は、人間に人間としての潤いと安らぎを与え、健全な肉体と精神を育てていく源である。

そんな緑を、大切に守り、育てているのが、二俣川第3団地建築協定地区の人々である。

今回の「まちづくり散歩」は、今年度の継続的活動方針である緑化に関連して、第2回ヨコハマ街かど緑賞を受賞した二俣川第3団地建築協定地区を取り上げることにした。

二俣川第3団地建築協定地区は、横浜市の郊外、旭区の北に位置し、相模鉄道二俣川駅からバスで20分ぐらい

シリーズ

まちづくり散歩

—二俣川第3団地建築協定地区—

昨日の台風が驟のような曇りつつない夏空となり、気温は30度を越えるような暑さであった。

8月7日午後、私は、全身汗だくになりながら二俣川第3団地建築協定地区を訪問した。

そこは、夏も盛りだということに、風が涼しく、まるで緑の中に住宅が建っているといった風景であった。

住宅地の周りは緑に囲まれ、家々には、緑が溢れ、道路まで覆っている。

あたりを歩いていると汗が噴き出してきたので、道端



にある木陰で一休みした。子供達の歓声が聞こえてくる方向を見渡すと、庭先で楽しそうに水遊びをしているのが見えた。市内にも、まだこんな所があったのかと、懐かしくさえ思え、ふと、自分の子供のころを思い出したのである。最近の子供達は、夏休みだということに、外で遊ばないで、冷房の効いた家の中で、テレビゲームで遊ぶことを好んでいる。子供が外で遊ばないのは、大人達

